

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	館山市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地所有者情報を管理するため。	
記録項目	1 経営者No、2 経営主氏名、3 住所、4 郵便番号、5 電話番号、6 世帯員氏名、7 世帯員番号、8 続柄、9 性別、10 年齢、11 生年月日、12 従事日数、13 異動事由、14 異動年月日、15 土地の所在地、16 登記簿面積、17 現況面積、18 農振法、19 所有者、20 借受者、21 適用法、22 貸借の内容、23 利用状況調査の結果、24 利用意向調査の結果	
記録範囲	土地所有者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、固定資産課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農水産課、税務課、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館山市総務部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 6 日